Sarabetsu
広報さらべつ　6月号
Public Relations Sarabetsu 2014 vol.621

秋にはたくさん
収穫できるかな

特集：ＢＡＭＢＡを見に行こう

第12回 国際トラクターBAMBA

あつまれや！ 十勝パワーのメカ馬力。

7月13日はBAMBAを見に行こう！！

12回目の開催となる国際トラクターBAMBAは、大規模農業を展開する更別農業の特性を生かしたイベントです。

出場する36台が商店街を行進するパレードは朝一番の見どころ。イベントの主役レースは、畑ではゆっくりと走るトラクターがスピードを出して順位を競い迫力満点！

12回目を迎える今年も、来場者に楽しんでもらえるように昨年よりパワーアップ。今年の見どころを新実行委員長の霜野敬夫さんに伺いました。

霜野実行委員長に聞く

観戦スペースの拡大

毎年大勢の方に来ていただいており、年々来場者が増え「レースが見づらくなっている」との声を受け、今年から国道側からもレースを楽しんでいただけるように観戦スペースを広げました。毎年来ていただいている方も、今年は文字通り違った角度からレースを観戦することができると思います。

メカ馬 馬車遊覧が登場

今年から新たに、レースが休憩になる昼休み限定で「メカ馬 馬車遊覧」が登場。これは高規格道路更別インターチェンジの開通イベントで村の園児を乗せて走り、大変好評をいただいたものです。当日は大人も乗車できますので、普段は見ることができないレースコースからの会場風景をお楽しみください。

開通イベント時の
メカ馬 馬車遊覧の様子

出店数の増加

リッキー号とのふれ合いコーナーやお子さんに人気のメカ馬遊具コーナー、ふわふわ遊具コーナーなどを移動したことでスペースを確保し、来場者の楽しみの一つである出店の数を増やすことができました。メカ馬遊具コーナーなどの移動先は柵に囲まれているため、子どもたちの安全にもつながるものと思います。

トラクター洗浄は必見

昨年まではなかなか見ることのできなかったレース後のトラクターを洗浄する作業についても場所を移動しました。高圧洗浄機を使って勢いよく洗車するところは迫力がありますので、ぜひ一度ご覧ください。

村内のみなさんへ

実行委員全員で老若男女みなさんが楽しめるように手作りで準備を進めています。7月13日は家族はもちろん、友達も誘ってご来場ください。

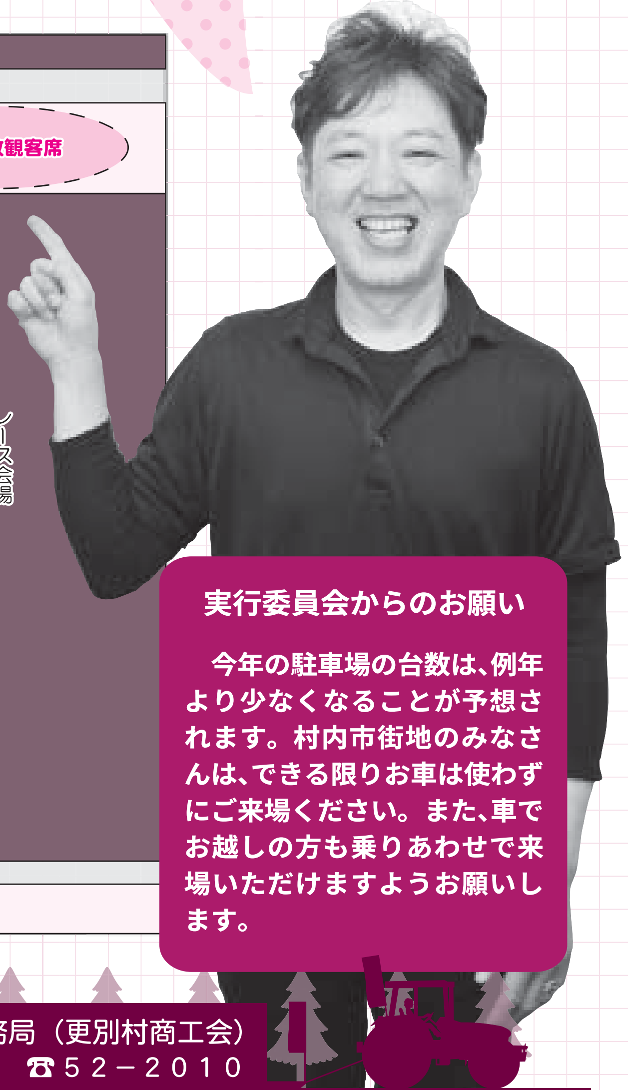

実行委員長
霜野　敬夫さん

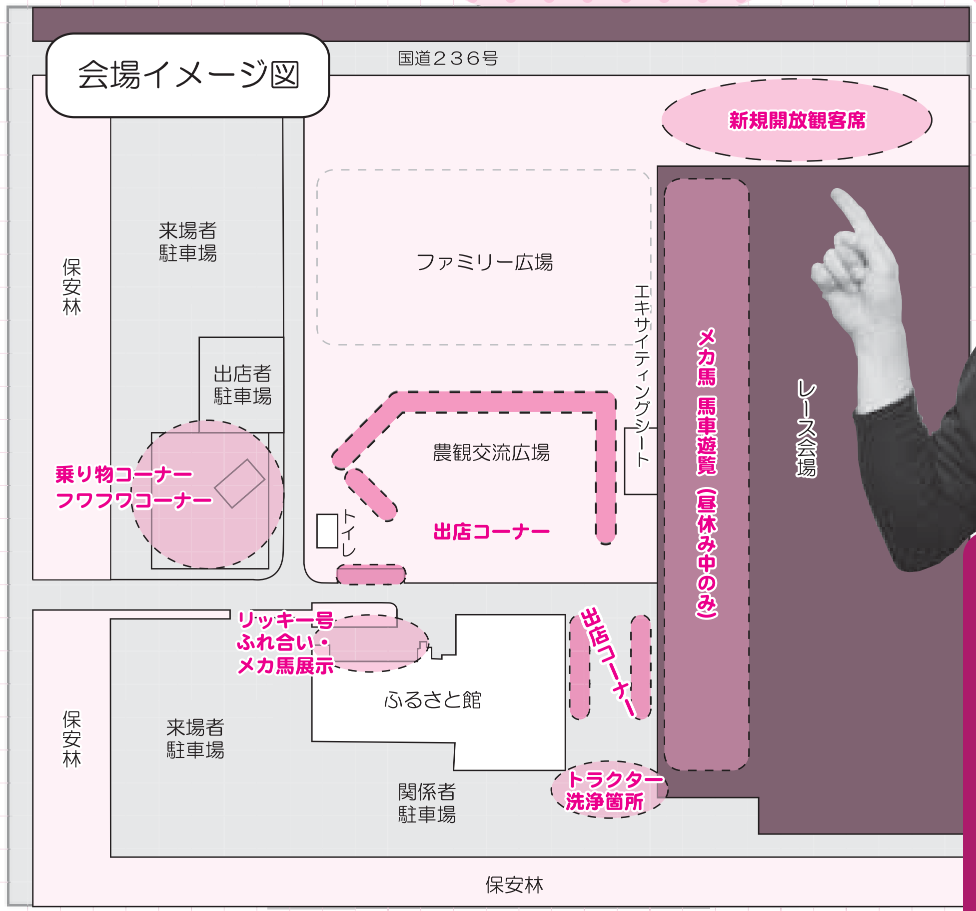

実行委員会からのお願い

今年の駐車場の台数は、例年より少なくなることが予想されます。村内市街地のみなさんは、できる限りお車は使わずにご来場ください。また、車でお越しの方も乗りあわせで来場いただけますようお願いします。

更別消防団春季演習

大切なまち 守りたい場所がある

消防団員のみなさんは、それぞれ本業を持ちながら、火災や災害の発生時に活動する消防組織で、地域を守るボランティア精神で成り立っています。

５月23日更別消防団が村運動広場で春季消防演習を実施。55名の団員が参加し、多くの来賓が見守る中で機敏な動作を披露するなど、日頃の訓練の成果を発揮しました。

1小隊訓練開始を報告する班長2手際よくホースをつなぎ放水するポンプ車操法3農協本所から出火した想定の模擬火災で素早い消火活動4太田智範団長を先頭に更別市街を威風堂々の行進5村内の幼稚園と保育園の園児も行進

新入団員紹介

第１分団
森田　惇斗さん

消防団員としての自覚を持ち、もしものときには地域を守っていく一員として活躍できるように頑張ります。

第１分団
梶　昌央さん

まだ分からないことばかりですが、先輩達から学び一日も早く立派な団員になれるように頑張ります。

第１分団
岩城　健太さん

地域防災を担う消防団員として、住民のみなさんが毎日を安心して暮らせるように日々精進します。

表彰

日本消防協会定例表彰	
30年勤続章	石井　祐一さん
南十勝消防事務組合表彰	
退職表彰	日崎　克彦さん
退職表彰	道田　好美さん
退職表彰	川端　敬三さん
更別消防団表彰	
感謝状	日崎　克彦さん
感謝状	道田　好美さん
感謝状	川端　敬三さん

30年間団員として活躍している第２分団長の石井さんと、永年にわたり消防団に貢献され、昨年度末に退団された日崎さん、道田さん、川端さんが表彰を受けられました。

今年は農業委員会委員の改選期です

更別村農業委員会委員のうち、選挙で選ばれた９名の委員の任期が平成26年７月19日に満了となるため、任期満了日の前30日以内に農業委員会委員選挙が執行されます。

農業委員会委員の選挙権は、今年１月に選挙人名簿登録申請書を提出し要件を満たしている方(今年３月31日現在20歳以上、30アール以上の農地で耕作業務を行う経営主・配偶者・同居親族及び農業生産法人の組合員、社員など)のみ有します。

選挙期日や投票場所などは、今後村選挙管理委員会が有権者のみなさんへお知らせします。村の農業振興に取り組み、農業・農業者の利益代表機関として重責を担う農業委員会委員を選ぶための選挙です。棄権することなくあなたの大切な１票を投票してください。

●問い合せ
村選挙管理委員会事務局(役場総務課庶務係)
☎52・2111

大盛況

すももの里まつり

５月25日、すももの里特設会場で「すももの里まつり」(村観光協会主催)が開催されました。

イベントの主役「すももの花」は咲き終わっていましたが、初夏の陽気も手伝って1500人の方が来場。今年は来場者参加型のアトラクションとしてすももの里で宝探しを行い、宝の地図に書かれたヒントを頼りに謎解きに挑戦。子どもはもちろん大人も頭を悩ませながら宝箱を探していました。

また、更別農業高校のすももの加工品販売や、村商工会員による飲食販売などがあり、こちらは来場者の舌を楽しませました。さらには、更別産のすももを使い商品開発・研究中のすももリキュールの試飲も行われ、こちらも上々の評判でした。

1好天に恵まれ多くの方が来場2飲食テントには行列も3すももおろしうどんも好評4更農のすもも加工品はこの日も大人気5特産品が当たる○×ゲームを開催6子どもも大人も必死に宝探しゲームに参加

３年ぶりに復活

全日本ママチャリ12時間耐久レース

非日常的空間で深めるチームメートとの友情。

くせになる！？１２時間後の達成感。

●開催日：７月26日(土)
●時間：スタート　11時00分
　　　　ゴール　　23時00分
●参加料：１チーム　30,000円
●会場：十勝スピードウェイ

●入場料：１名　1,000円(中学生以下無料)
●問い合せ：ママチャリ耐久レース実行委員会事務局
(十勝スピードウェイ内)
☎52−3910　FAX53−3366
公式HP　http://www.tokachi.org/mamachari

昨年は８時間耐久レースとして行いましたが、「12時間耐久レース復活を」との多くの要望を受け、３年ぶりに12時間レースを開催します。

参加希望の方は専用の申込用紙を公式ホームページからダウンロードし、必要事項を記入して、６月13日(金)までにお申し込みください。

後期高齢者医療保険料が改正されました

加入者（被保険者）の保険料を計算する際の基になる保険料率は、北海道後期高齢者医療広域連合で２年ごとに決められます。新たに、平成26～27年度の保険料率が決定しましたのでお知らせします。なお、正式な保険料額は７月に個別にお知らせします。

●保険料の変更

区分		保険料率 平成24～25年度	保険料率 平成26～27年度	比較
均等割	更別村	45,505円／年	51,472円／年	5,967円増
	北海道均一	47,709円／年		3,763円増
所得割	更別村	10.12%	10.52%	0.40%増
	北海道均一	10.61%		0.09%減
賦課限度額		550,000円	570,000円	20,000円増

※村の保険料率は、平成25年度まで北海道均一より低くなっていましたが、北海道均一の保険料率へと近づいて行くように２年ごとに見直しを行い、平成26年度に統一されました。

◆保険料の計算方法

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割【１人当たりの額】51,472円 ＋ 所得割【被保険者本人の所得に応じた額】（平成25年中の所得－33万円）×10.52% ＝ １年間の保険料（100円未満切捨て）限度額570,000円

●軽減率の変更

保険料率が変わったことで、所得に応じて軽減されていた均等割の額が次のとおりとなります。

◆均等割２割・５割軽減の範囲拡大

平成25年度まで

	軽減の基準
５割軽減	世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計が【33万円＋（24万5千円×世帯主以外の被保険者数）】を超えないとき
２割軽減	世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計が【33万円＋（35万円×被保険者数）】を超えないとき

→

平成26年度から

	軽減の基準
５割軽減	世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計が【33万円＋（24万5千円×被保険者数）】を超えないとき
２割軽減	世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計が【33万円＋（45万円×被保険者数）】を超えないとき

◆均等割軽減後の保険料

	所得が次の金額以下の世帯	平成25年度	平成26年度	前年度比
９割軽減	下欄の8.5割軽減に該当し、世帯内の被保険者全員の所得が【０円】であるとき（公的年金等控除額は80万円として計算）	4,550円	5,147円	597円増
8.5割軽減	世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計が【33万円】を超えないとき	6,825円	7,720円	895円増
５割軽減	世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計が【33万円＋（24万５千円×被保険者数】を超えないとき	22,752円	25,736円	2,984円増
２割軽減	世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計が【33万円＋（45万円×被保険者数】を超えないとき	36,404円	41,177円	4,773円増

●年間保険料額の例

単身世帯の場合

年金収入	平成26年度	前年度比
80万円	5,100円	600円増
168万円	15,600円	1,200円増
203万円	67,400円	5,700円増
213万円	104,200円	2,000円減

夫婦２人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万以下の場合

年金収入	区分	平成26年度	前年度比
80万円	夫	5,100円	600円増
	妻	5,100円	600円増
168万円	夫	15,600円	1,200円増
	妻	7,700円	900円増
217万円	夫	93,000円	8,100円減
	妻	25,700円	10,700円減
258万円	夫	151,600円	100円減
	妻	41,100円	4,400円減

国民健康保険税が改正されました

地方税法施行令の改正により、国民健康保険税の負担の公平確保と中低所得層の負担軽減を図る目的で、後期高齢者支援金等課税額・介護納付金課税額の限度額がそれぞれ引き上げられ、被保険者均等割額・世帯別平等割額の減額基準内容が見直されました。

これらの改正は今年度から適用となります。

●課税限度額の引き上げ

	改正前	改正後	差額
基礎課税額	510,000円	510,000円	変更なし
後期高齢者支援金等課税額	140,000円	160,000円	20,000円増
介護納付金課税額	120,000円	140,000円	20,000円増
課税限度額計	770,000円	810,000円	40,000円増

●被保険者均等割額・世帯別平等割額の減額基準の見直し

	改正前	改正後
７割減額	世帯主（国保被保険者でない世帯主を含む）、国保被保険者の世帯員、特定同一世帯所属者（※）の総所得金額と山林所得金額の合算額が33万円を超えない世帯	
５割減額	上記の所得の合算額が、33万円＋〔24万５千円×（世帯主を除く国保被保険者数＋特定同一世帯所属者数）〕を超えない世帯	上記の所得の合算額が、33万円＋〔24万５千円×（世帯主を含む国保被保険者数＋特定同一世帯所属者数）〕を超えない世帯
２割減額	上記の所得の合算額が、33万円＋〔35万円×（世帯主を含む国保被保険者数＋特定同一世帯所属者数）〕を超えない世帯	上記の所得の合算額が、33万円＋〔45万円×（世帯主を含む国保被保険者数＋特定同一世帯所属者数）〕を超えない世帯

※ 「特定同一世帯所属者」とは、75歳に到達したことで国保の被保険者から後期高齢者医療保険の被保険者となった方で、国保の資格喪失日の前日から引き続き同じ世帯に属している方をいいます。

(注)減額判定に用いる所得は、公的年金などの所得がある場合はその所得から15万円を差し引く、専従者控除は経費に算入しない、専従者給与は収入とは見なさないなど、いくつかの規定があります。

◆改正前と改正後の被保険者均等割額・世帯別平等割額の比較

（基礎課税分のみで試算）

例：世帯主、妻の２人世帯の場合
被保険者均等割額は１人当たり23,000円、世帯別平等割額は１世帯当たり27,000円

①減額に該当しない場合
23,000円×国保被保険者２名＋27,000円＝負担額73,000円

②所得の合算額が80万円で改正前の場合
- ７割減額…非該当（所得の合算額が33万円を超えている）
- ５割減額…非該当（33万円＋24万５千円×１名＝57万５千円を超えている）
- ２割減額…該　当（33万円＋35万円×２名＝103万円を超えていない）

73,000円×２割＝14,600円を減額

③所得の合算額が80万円で改正後の場合
- ７割減額…非該当（所得の合算額が33万円を超えている）
- ５割減額…該　当（33万円＋24万５千円×２名＝82万円を超えていない）

73,000円×５割＝36,500円を減額

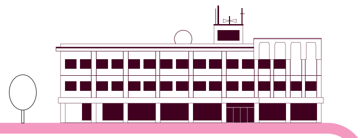

●問い合せ
後期高齢者医療の制度に関すること
役場保健福祉課国保医療係（福祉の里総合センター内）☎53－3000
それ以外の税金や保険料に関すること
役場住民生活課住民税係　☎52－2112

その食害 自分の手で 減らしませんか

エゾシカなどの野生鳥獣による昨年の村内農作物被害は1985万円にのぼり、被害防止対策に向けて狩猟者の育成が急務となっています。

このため、平成21年度から更別村鳥獣害防止対策協議会を設置し、村と更別村農業協同組合の経費負担で、狩猟免許取得の経費と用具整備費用の助成を行い狩猟者の育成を図っています。

今年度も狩猟免許取得試験が帯広市で2回開催されます。免許取得のご協力をお願いします。

■狩猟免許取得試験

●受験種類
網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許

●受験資格
北海道内に住所を有する方(20歳未満、精神障害などの病気にかかっている方、麻薬や覚せい剤などの中毒者は受験資格がありません)

●試験申込
受験希望の方は役場産業課で申請書を受け取り、医師の診断書などの添付書類とともに、試験受付期間中に十勝総合振興局保健環境部環境生活課自然環境係へ提出してください。
なお、必要書類などについて不明なことがあればお問い合せください。

●試験内容
適正試験、知識試験、技能試験(適正試験と知識試験の合格者のみ受験)

●受験費用
5,200円

●試験日
◆第1回試験　7月6日(日)
※受付5月20日～6月20日
◆第3回試験　12月7日(日)
※受付10月21日～11月21日

●試験会場
十勝合同庁舎
(十勝総合振興局)

■費用の助成

狩猟免許を取得後、役場からの捕獲出動要請に応じて出役できる方に費用の一部または全額を助成します。

①狩猟免許の取得に要する費用
費用の全額を助成
②銃の所持許可に要する費用
費用の全額を助成
③銃の購入費用の助成
費用の3分の2程度を助成
④箱わな・くくりわなの購入費用の助成
費用の2分の1を助成

※①～③の合計で1人当たり20万円を限度に助成します。助成については、捕獲出動要請に対して6割程度の出役が可能な方などの要件がありますので、詳しくはお問い合せください。

■出役報償費

捕獲業務に従事したときは出役報償費(例　エゾシカの一斉駆除5千円)、捕獲したときには捕獲報償費(例　エゾシカ一頭6千円)をお支払します。なお、平成28年3月までは国の補助金により各報償費が上乗せされています。

■その他

免許を取得し捕獲業務に従事する方で、更別村鳥獣被害防止対策実施隊の捕獲員に任命されると、狩猟税の減免措置や銃猟免許の更新時に必要な技能講習が免除になる制度が適用されます。

■問い合せ

更別村鳥獣害防止対策協議会事務局
(役場産業課林務係)
☎52・2115

保健師　竹村　友美

『第２次どんどん元気さらべつ』

「どんどん元気さらべつ」は、更別村のみなさんが健康で暮らすための健康増進計画です。昨年、みなさんの健康への意識や現状について無作為抽出によるアンケート調査を行い、その結果と国の健康増進計画である「健康日本21(第２次)」を基に村の健康づくりの基本方針として「第２次どんどん元気さらべつ」を策定しました。

この計画は成長過程に合わせて、「０歳～５歳」、「６歳～12歳」、「13歳～19歳」、「20歳～39歳」、「40歳～64歳」、「65歳以上」と世代（ライフステージ）を６段階に分けて目標を設定しています。
シリーズの２回目は「６歳～12歳」です。

シリーズ②　〈６歳～１２歳〉の現状と目標

〈６歳～１２歳〉の子どもがいる家庭のアンケート回答割合

	質問項目	H15	H25	H35（目標）
栄養食生活	野菜を毎日食べている	67.0%	79.3%	90%以上
	甘い菓子を毎日食べている	–	16.1%	10%以下
	甘い飲み物を毎日飲んでいる	25.0%	24.1%	10%以下
	食事のときはテレビをつけない	4.0%	9.2%	50%以上
	食事づくりの手伝いをする	36.0%	49.4%	70%以上
身体活動（遊び）	ほぼ毎日外遊びをする	44.0%	51.7%	90%以上
生活リズム	夜９時までに就寝をする	33.0%	37.9%	85%以上
こころの健康	なんでも話せる友達がいる	66.0%	71.3%	85%以上
歯の健康	朝、昼、晩に歯を磨く	6.0%	9.2%	50%以上
たばこ	たばこの悪い影響を知っている	97.4%	97.1%	100%
	家族にたばこを吸う人がいる	73.0%	51.7%	30%以下

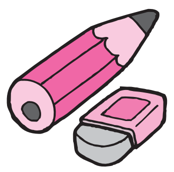

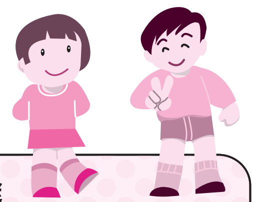

アンケート結果から「たばこの悪い影響を知っている」が0.3%減少していました。成長の途中にある子どもは受動喫煙により中耳炎や咳、肺炎や肺の機能低下などが起こりやすくなります。また、脳の働きにもさまざまな影響を及ぼし、受動喫煙をしている子どもは言語能力が低かったり、注意力が散漫だったりする傾向が報告されています。子ども自身がたばこの悪い影響を知ること、周りにいる大人がたばこから守ってあげることが必要です。

そのほかの質問項目ではすべて改善の傾向がみられました。特に「野菜を毎日食べている」「食事づくりの手伝いをする」では10%以上改善し、「家族にたばこを吸う人がいる」においては20%以上の減少がありました。

幼い頃から健康づくりを意識した生活習慣を続けることで高齢になっても元気でいられる身体（からだ）をつくることができます

次回は〈13～19歳〉についてお伝えします。

各課・施設の電話／メールアドレス
➔ 総　務　課　☎52－2111　✉soumu@sarabetsu.jp
➔ 企画政策課　☎52－2114　✉kikaku@sarabetsu.jp

5/8 上更別小学校へ感謝状

長年にわたる赤い羽根共同募金の取り組みが評価され、上更別小学校に社会福祉法人北海道共同募金会から感謝状が贈られました。

更別村共同募金委員会の丹後正義会長から、児童を代表して児童会長の本間朱莉さんが「今年も去年以上に頑張ります」と話し感謝状を受け取りました。鈴木宣宏校長は「学校としての取り組みを評価いただきましたが、永年積み重ねて続けてきた上更別地域への感謝状だと感じています。これからも児童には素晴らしい伝統を受け継いでいってほしいです」と感想を述べていました。

5/11 美しい村を目指して

毎年恒例となった植樹祭とクリーン作戦が村と村環境美化推進協議会の共催で開催され、192名の方が参加しました。

集まった参加者はまずバスで村墓地に移動し、南側に688本のイタヤカエデを植樹。初めて植樹をしたという女の子は「秋になって紅葉狩りをするのが楽しみです」と笑顔で話してくれました。産業課によると紅葉狩りができるほど成長するには、10年程度かかるとのことです。

その後、村内の4路線に分かれ、全長23kmにわたってクリーン作戦を実施。旧広尾国道では12年ぶりということもあり、820kgものごみが集められました。

5/13 交通ルールを勉強したよ

子どもたちに正しい交通ルールを学んでもらおうと、5月に入り村内の幼稚園や小学校でそれぞれ青空交通安全教室が開かれました。

上更別幼稚園では、帯広警察署の髙田まゆみ巡査部長が人形を使い、腹話術で信号や横断歩道の渡り方を指導。その後、園児たちは上更別市街を歩く実地訓練に出発。交差点で信号機や周囲に注意を払い、先ほど習ったことを確認しながら横断歩道を渡りました。

幼稚園に戻り星 宏駐在所長が、「道路は車や自転車が走るところ。危険がいっぱいあるので、絶対に遊ばないようにしてください」と園児たちに呼びかけました。

5/13 更農高の苗 大好評

更別農業高校で、生徒が授業で育てた野菜や花の苗を住民に提供する販売会が開催され、大勢のみなさんが買い求めました。

来場者の中には販売開始の1時間前から並ぶ方もおり、開始30分で野菜の苗はほぼ完売。今年から野菜作りをはじめるという女性は、「高校の苗は茎が太く丈夫だと聞いて買いに来ました。おいしい野菜ができるのが楽しみです」と話してくれました。

田村弘樹校長は、汗をかきながら働く生徒を見て「生徒は苗を通してさまざまな世代の方と触れ合うことで、多くのことを学んでいるはず」と目を細めていました。

5/14 更高生が園児と交流

更別農業高校の生活福祉科生活福祉コースの3年生8名が更別幼稚園を訪れ、全園児との交流実習を行いました。

生徒たちは朝の自由遊びから参加。しかし、園児の元気に圧倒され困惑の表情。その後、朝の会の歌遊びで緊張がほぐれたためか、園庭での外遊びでは生徒と園児の距離が次第に近づきます。生徒たちは花を摘んだり砂場で遊んだりと、普段は触れ合えない園児と遊ぶことでいつの間にか満面の笑みを浮かべていました。

参加した高校生は「卒業後の進路は福祉の道に進もうかと考えていましたが、もともと子どもが好きなので保育の道も考えてみようと思います」と話していました。

5/19 村営牧場で入牧開始

村営牧場で牛の受け入れが始まり、この日はホルスタイン391頭、和牛31頭が入牧しました。

牧場内で月齢や品種ごとに各牧区へ降ろされた牛たちは、耳標の確認や駆虫薬を塗布された後、久しぶりの広い牧場で走り回ったり、大きな鳴き声を挙げ少し興奮気味。今年は春先から好天が続いたこともあり、牧草の生育は順調。牛たちは青々と茂った栄養満点の一番牧草を美味しそうに食べていました。

預けられた牛は、牧場が閉鎖する10月下旬までの間に100kg以上も体重を増やし、ほとんどの牛に人工授精が行なわれ、受胎牛として飼い主の元へ帰っていく予定です。

5/19 食を身近に感じる勉強

JAさらべつ青年部が行っている食育活動の一環として、更別小学校の授業で学校畑で大豆の種まきが行われました。

授業には青年部の役員9名が参加。作業を行う5年生に大豆の特性などを説明したあと種まきへ。児童は腰を曲げている姿勢に顔をゆがめながら種をまきます。最後は青年部員の励ましを受け、笑顔で種をまき終えた昆野舞幸さんは「自分で育てた大豆で豆腐を作るのが楽しみ」と話してくれました。

部長の角玄晃一さんは「この事業を通じて村の基幹産業の農業をより身近に感じ、食の大切さを理解してもらえたら」と話してくれました。

5/26 朝野球シーズンプレイボール

例年開催されている更別あさ野球大会の開会式が、運動広場野球グラウンドで行われました。

野球協会の河瀬達也会長が「時には勝負にこだわり、時には親睦を深め、精一杯プレーしてください」と挨拶。岡出誠司村長の「みなさんの元気が村の元気につながります。早朝ですので、怪我や事故には注意して野球を楽しんでください」という激励の言葉の後、前年度優勝チームKMBCの吉田明史主将が「野球を通じて親交を深め、野球ができる喜びを胸に怪我なくプレーすることを誓います」と選手宣誓。開会式後の農協対矢島食堂の試合で、今季のプレイボールが告げられました。

お知らせ

教科書を展示します

村教育委員会では、小・中学校で現在使用している教科書と、新たに検定を経た教科書の見本の展示を、農村環境改善センターのロビーで行います。詳しくはお問い合せください。

●展示期間
6月13日（金）～6月26日（木）
●問い合せ
教育委員会事務局学校教育係
☎52－3171

ハチ用防護服を貸し出します

民有地にあるハチの巣の駆除は、各自の責任で対応していただいています。そのため、役場ではハチ用防護服の貸し出しをしています。

●貸し出し期間
貸出日から翌日の17時00分まで
※返却日が閉庁日のときは翌開庁日
●貸し出し条件
作業中、ハチに刺されることがあっても村への責任を問わないこと
●そのほか
取扱説明書を読んで正しくお使いください。使用後は汚れをふき取り返却してください。ハチ駆除用の殺虫剤などは各個人で用意してください。
●問い合せ
役場住民生活課環境衛生係
☎52－2112

マイマイガの駆除にご協力ください

近年、マイマイガが大量発生していることからみなさんに駆除のご協力をお願いしています。駆除にご協力いただける方には、高圧洗浄機の貸し出しを行なっています。

●貸し出し洗浄機
ケルヒャーK5600
●貸し出し期間
貸出日から翌日の17時00分まで
※返却日が閉庁日のときは翌開庁日
●そのほか
取扱説明書を読んで正しくお使いください。使用後は、水を抜いて返却してください。
●問い合せ
役場住民生活課環境衛生係
☎52－2112

子どもの人権「110番」

総務省の人権擁護機関では、深刻な社会問題となっている児童・生徒間のいじめ問題、教育職員による体罰問題など、子どもをめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組みその問題を解決するため、強化週間として「子ども110番」の相談時間を延長して対応します。

●実施期間
6月23日（月）～29日（日）
●対応時間
6月23日（月）～27日（金）
8時30分～19時00分
6月28日（土）～29日（日）
10時00分～17時00分
●「子どもの人権110番」
フリーダイヤル　☎(0120)007－110
●問い合せ
釧路地方法務局人権擁護課
☎(0154)31－5014

あなたの回答が日本経済の力になる

今年度、経済センサスの基礎調査と商業統計調査を一体的に実施します。

経済センサスの基礎調査は、日本の事業所・企業の基本的構造を明らかにし、さまざまな統計調査の母集団の整備を図ることを目的に実施します。

また、商業統計調査は日本国内の商業の実態を明らかにして、商業に関する施策の基礎資料を得るために実施します。

調査票は6月末日までにお届けしますので、調査の意義・重要性をご理解いただき、7月1日以降に回答の提出をお願いします。

●問い合せ
役場住民生活課広報統計係
☎52－2112

雇用保険の制度が改正されました

●育児休業給付金の支給率引き上げ
平成26年4月1日以降に取得する育児休業から、休業の初日から180日目までの給付率が50%から67%に引き上げられました。
●就業促進定着手当を創設
雇用保険の再就職手当の支給を受けた方で、再就職先に6カ月以上雇用され、そこでの賃金が離職前の賃金よりも低い場合に、低下した賃金の6カ月分（上限あり）を支給する制度です。

詳しくは最寄のハローワークに問い合せください。

●問い合せ
ハローワーク帯広　☎23－8296

ご存知ですか？「米トレーサビリティ法」

「米トレーサビリティ法」は、食品事故などの問題が発生した場合、早急に流通ルートを特定するため、米や米の加工品の取引などの記録を作成・保存することを事業者に義務付けている法律です。

また、消費者の商品選択のときの参考とするため、事業者に産地情報の伝達を義務付けています。

事業者だけでなく消費者もこの法律を知ることで、「安心・安全」なお米を未来へ繋げていきましょう。

●問い合せ
北海道農政事務所帯広地域センター
☎24－3154

外国人の不法滞在防止にご協力ください

国内には多くの外国人が来日していますが、中には不法滞在している外国人も少なくありません。また、その多くは不法就労していると見られています。

不法滞在や不法に就労している外国人の一部には、国際組織犯罪への関与を深めていることが懸念されています。みなさんの近所に見慣れない外国人が多数集まる施設を見かけたり聞いたりしたときには、警察署や駐在所へ情報の提供をお願いします。

●問い合せ
帯広警察署　☎25－0110
更別駐在所　☎52－3232

募集

税務職員を募集します

札幌国税局では税務職員を募集します。人事院が実施する国家公務員採用試験の最終合格者の中から採用されます。

●受験資格
高校卒業見込みの方か高校卒業後3年を経過していない方
●受付期間
◆インターネット
6月23日（月）～7月2日（水）
◆郵送・持参
6月23日（月）～26日（木）
●申し込み
〒860－0042　札幌市中央区大通西12丁目
人事院北海道事務局
●第1次試験
◆試験日　9月7日（日）
◆試験内容　基礎能力・適性・作文
◆合格発表　10月9日（木）
●第2次試験
◆試験日　10月16日（木）～24日（金）のうち指定する1日
◆試験内容　人物試験・身体検査
◆合格発表　11月18日（火）
●問い合せ
札幌国税局人事第2課
☎(011)231－5011（内線2315）

帯広高等看護学院で学院見学会を開催

帯広高等看護学院では、看護師に興味・関心のある方を対象に、学院見学会を開催します。

将来、看護師を希望している方の参加をお待ちしています。

●日時
◆7月31日（木）
午前の部　10時00分～11時30分
午後の部　13時00分～14時30分
●場所
帯広高等看護学院
●内容
学院内見学、血圧測定などの体験学習など
●対象者
高校2年生以上（初めての方のみ）
●参加料
無料
●申し込み
氏名、性別、学年または年齢、学校名、午前・午後の部の別を添えて電子メールまたは電話で申し込みください。
●受付期間
7月14日（月）～18日（金）
●問い合せ
帯広高等看護学院　☎47－8881
obikan@m2.octv.ne.jp

国民年金

国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に

これまでは、国民年金の任意加入被保険者（60年改正（基礎年金制度）前のサラリーマンの妻や、60年制度後の海外在住者などで本人の申出により加入をしていた方）が保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、受給資格期間（年金を受け取るために必要な期間）に算入されませんでした。

しかし、平成26年4月からは、未納期間は合算対象期間として受給資格期間に算入されるようになりました。
※保険料は未納なので、年金の受取額には反映されません。

繰下げ請求が遅れてもさかのぼって年金を受け取れます

これまでは、老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した日の後に繰下げの請求があったときは、請求の翌月から増額された年金が支給されてました。

しかし、平成26年4月からは請求が遅れたときでも、5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金が支給されるようになりました。

手続き方法などは、最寄の年金事務所にお問い合せください。

●問い合せ
帯広年金事務所　☎25－8113

税

所得税・復興特別所得税の予定納税（第1期）を忘れずに

所得税・復興特別所得税の予定納税（第1期）の納期は、7月1日から31日です。

廃業や災害などで、平成26年分の申告納税見積額が税務署から通知される「予定納税基準額」より少なくなると見込まれる方は、7月15日が提出期限の「予定納税額の減額申請」をすることができます。

●問い合せ
帯広税務署　☎24－2161

村・道民税第1期納期は6月30日（月）です

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

●問い合せ
役場住民生活課住民税係
☎52－2112

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。（ハガキは3ヵ月ごとに広報紙へ折込しています。ご利用ください）

更別農業高校ニュース

「高体連を終えて」
部活動担当教諭　中川　智

高体連十勝支部各種競技大会が５月22～24日に行われました。本校からは、男子バスケットボール部・バドミントン部・ソフトテニス部が参加したほか、陸上大会へも１名参加しました。

男子バスケットボール部は本別高校と対戦、33対97で敗退しましたが、今までより点差が少なくなりつつあり、練習の成果が徐々に発揮できてきました。また、本校選手は最後まで諦めずにプレーをすることができました。まだまだ実力差が大きいので、次の大会までもっと練習をする決意です。

バドミントン部は、団体戦の男女、ダブルス３組、シングル４組と出場し、すべて初戦敗退でしたが、男子ダブルスで大堀・山下組がフルセットにもちこむなど健闘しました。

ソフトテニス部は個人戦ダブルスに２組出場しましたが、残念ながら初戦敗退となりました。

陸上競技は、女子走高跳に３年生の佐藤郁未さんが出場し、十勝第１位という成績を得ることができました。学校では一人で練習してきましたが、本番の跳躍では１ｍ52㎝を３回目でクリアし、今シーズンベストの結果を残すことができました。

（写真左　表彰式での佐藤さん）

次は全道大会についてです。ウェイトリフティングは、６月12・13日に札幌琴似工業高校で行われます。釧路市民陸上競技場で、６月18日に行われる陸上競技にも出場が決定しました。さらなる記録を目指して練習中ですので、応援していただけますようお願いします。

また、先日春季大会に参加した野球部について、１勝の壁は高いですが、１点でも点数が取れるよう夏の大会に向けて頑張っていますので、こちらの方も応援をよろしくお願いいたします。

更別村地域おこし協力隊がゆく

地域おこし協力隊メンバー

渡邊 孝明隊員　瀧澤 昌太隊員　亀井 秀樹隊員

どんちゃんからのむちゃぶり、いやミッションを勇猛果敢に遂行！？ 協力隊が更別村にまつわる疑問などを解決、もしくは試みるコーナー。さて、今月のミッションは？

今月のミッション

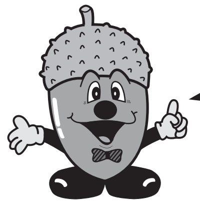

カラマツに花があるって本当？

ということで…
今回任務を遂行するのは、瀧澤隊員。

いってらっしゃい！

見上げてみると　きれいな色の松ぼっくり？

ふるさと館周辺や、道路わきの防風林などで目にするカラマツ。このカラマツに「花が咲くって知ってるかい」、そう教えてくれたのは社会福祉センター管理人の菅野さんでした。僕はマツに花が咲いているところなど見たことがありません。詳しく話を聞くと、松かさ（まつぼっくり）は雌花が花をつけた後の姿だということでした。そこで、ふるさと館周辺を散策してみることに…

枝の新芽が芽吹く4月下旬から1カ月ほど、まだ葉が出揃う前に1本の枝に雄花と雌花の両方が咲いていました。木の高いところに小指の先くらいの花をつけ、上向きに鮮やかなピンク色をつけるのが雌花で、中には白い花を付ける雌花もあります。

まだ寒い時期でしたが、ちょっとだけ視野を変えて、上を向くと新たな発見に出会えることに気付かされました。

可憐に咲くカラマツの花

ふるさと館北側のカラマツ林

委員の皆さんを紹介します

今年度、社会教育関係組織の委員に就かれているみなさんを紹介します。※敬称略

体育振興関係

☆スポーツ推進委員
体育振興計画に意見をいただいたり、直接実技の指導をしてくださる方々です。

委員長　矢島　俊郎（若葉町）
副委員長　森田　邦彦（旭　区）
委　員　高橋　英樹（勢雄区）
同　松野　亜希（若葉町）
同　鳴海安沙子（緑　町）

☆学校開放主事・副主事
各学校開放事業に関して管理をする方々です。

〇更別小学校
主　事　萩野　泰幸（校　長）
副主事　仲　敏行（教　頭）
同　青木　真理（教　諭）

〇上更別小学校
主　事　鈴木　宣広（校　長）
副主事　芳賀　弘幸（教　頭）
同　村瀨　祐二（事　務）

〇更別中央中学校
主　事　清田　忠春（校　長）
副主事　川田　清（教　頭）
同　新田　光宏（教　諭）

社会教育関係

☆社会教育委員
社会教育計画に対して意見をいただいている方々です

委員長　我妻　一則（協和区）
副委員長　小谷　文子（協和区）
委　員　霜野　敬夫（中央町）
同　佐藤　泰子（更別区）
同　森田　知子（旭　区）
同　萩野　泰幸（曙　町）
同　清田　忠春（緑　町）

☆家庭教育学級主事・副主事
各学校で開設している保護者の学習活動を支えていただいている方々です。

〇更別・上更別幼稚園
主　事　西山　猛（両園長）

〇更別小学校
主　事　萩野　泰幸（校　長）
副主事　仲　敏行（教　頭）

〇上更別小学校
主　事　鈴木　宣広（校　長）
副主事　芳賀　弘幸（教　頭）

〇更別中央中学校
主　事　清田　忠春（校　長）
副主事　川田　清（教　頭）

☆どんぐり子供交流委員
東松島市との子供交流事業の企画・運営をしていただいている方々です。

委員長　森田　弘二（本　町）
副委員長　前田　優子（曙　町）
同　江原　純基（帯広市）
委　員　野島　隆（更別区）
同　太田　智範（本　町）
同　矢島　俊郎（若葉町）
同　白戸さとみ（若葉町）
同　漆川　栄子（緑　町）
同　山口　良樹（帯広市）
同　梶　裕太（旭　区）
同　島田　陽助（勢雄区）
同　小林　靖央（曙　町）
同　田村　哲也（若葉町）
同　荻原　正（柏　町）
同　石井　梢（帯広市）
同　梶浦　睦未（更別区）
同　山本　恵（北更別区）
同　野々村和章（曙　町）

■問い合せ
教育委員会事務局社会教育係　☎52－3171

農村環境改善センター図書室　今月のおすすめ本

乱読のセレンディピティ
外山　磁比古／著

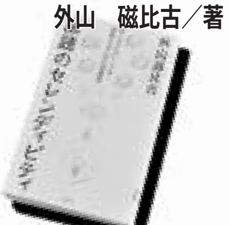

乱読によって思いがけないものを発見する読書術を伝授。ゆっくり読むよりも風のように速く読むものが、案外、得るところが大きい!?

いろは判じ絵　江戸のエスプリ・なぞなぞ絵解き
岩崎　均史／著

江戸の脳トレ!?さあ、頭文字をヒントに江戸時代の頭脳と遊び心を想像力豊かに解いてみましょう。

心がときめく間取りアイディア図鑑
エクスナレッジムック／編

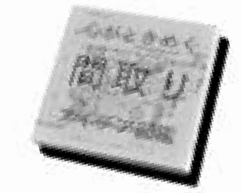

これから家を建てるにあたって、眺めのいい部屋が欲しい…美しく収納したい…そんな数々の悩みをこの一冊で解決。

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

誕生おめでとう

村(むら) 田(た) 美(み) 結(ゆ)ちゃん
利 和・友 香（新 栄 町）

須(す) 田(だ) 優(ゆう) 那(な)ちゃん
剛 志・敏 子（勢 雄 区）

松(まつ) 橋(はし) 沙(さ) 葉(わ)ちゃん
泰 尋・涼 子（香 川 区）

菊(きく) 地(ち) 梛(なぎ) 咲(さ)ちゃん
雅 博・千 尋（曙 町）

お悔やみ申し上げます

柴 田 美代子さん 92歳（中 央 町）

田 中 和 子さん 81歳（曙 町）

人のうごき

■人 口
3,343人（－６人）【内外国人９人】
男1,653人（－１人）【内外国人４人】
女1,690人（－５人）【内外国人５人】

■世帯数
1,290世帯（＋３）【内外国人３世帯】

※５月1日現在。（ ）内は前月比。

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
335日（５月31日現在）

■防犯のお知らせ
行政区会館への空き巣の被害が相次いで発生しています。留守にするときは、家の戸締り・施錠を確認してください。また、不審者を見かけたときは警察へ通報ください。

米山(よねやま)未来夏(あすな)ちゃん
平成25年６月８日生 曙町

いつも元気一杯！お姉ちゃん大好きで毎日負けずに遊んでいます。いたずら満点！笑顔も♡これからもすくすく育ち姉妹仲良く、優しく元気に成長していってネ♡
勲・幸子

吉井(よしい) 愛珠(あいみ)ちゃん
平成25年６月11日生 新栄町

好奇心旺盛で痛い思いをしても何度でもチャレンジする二女の愛珠です。お姉ちゃんに遊んでもらうのが大好きでいつも後を追いかけています。元気一杯に育ってネ
敬紀・季世子

山内(やまうち) 栄人(えいと)くん
平成25年６月11日生 新栄町

お父さんのように強くてたくましく、お母さんのようにやさしく（！？）、元気に大きく育ってね。
正裕・左和恵

山内(やまうち)恵美莉(えみり)ちゃん
平成25年６月26日生 中央町

わが家の長女恵美莉です。静かにしているときはだいたいイタズラをしています。人見知りであまり笑顔を見せてくれませんが、その分笑ったときはたまらなく可愛いです。
優也・あい

佐藤(さとう) 杏(あん)ちゃん
平成25年６月18日生 曙町

いつも家の中では、お兄ちゃんについて行っては、やられてしまう杏です。
泣き虫なところもあるけれど、元気で丈夫な子に育ってね。
雄大・エリカ

Sarabetsu 広報さらべつ ６月号
Public Relations Sarabetsu 2014 vol.621
平成26年６月10日発行（vol. 621）
更別村役場 住民生活課
〒089－1595
北海道河西郡更別村字更別
南１線93番地
☎0155(52)2111（代表） FAX0155(52)2812
ホームページ http://www.sarabetsu.jp/
Ｅメール（代表）village-office@sarabetsu.jp

表紙の風景

５月22日、村内の幼稚園と保育園でＪＡさらべつ青年部との食育交流が行われました。

どんぐり保育園では年長組の11名と青年部９名が参加。園児は青年部員に優しく教えてもらいじゃがいもやトマト、キュウリなど８種類の種や苗を植えました。順調に育てば秋には収穫し、園児と青年部でクッキングパーティを開催する予定です。